

# 宮若 生活

本場の水餃子作りに  
チャレンジ！

Public Relation Magazine MIYAWAKA City

● 笠松小学校親子ふれあい教室





●特集  
なぜ今、行財政改革が  
必要なのか \_\_\_\_\_ 3

表紙 \_\_\_\_\_ 1

旬人 \_\_\_\_\_ 2

宮若市職員の給与 \_\_\_\_\_ 8

Miyawaka Watching \_\_\_\_\_ 10

みやわか HOT LINE \_\_\_\_\_ 12

公民館トピック \_\_\_\_\_ 15

今月の健康 \_\_\_\_\_ 16

図書館だより \_\_\_\_\_ 17

イベント&ニュース \_\_\_\_\_ 18

宮若市探訪 \_\_\_\_\_ 24



【表紙写真】

水餃子の皮を手際よく伸ばしていくトヨタ自動車九州技術研修生の李峰（りほう）さん。中国から自動車技術を学びにきた李さんも今日は、児童たちに水餃子の作り方を教えることに。中国語で話しかけようとする児童にやさしく日本語で応える研修生たち。お互いに苦勞して作った水餃子の味は格別なものでした。

## 新しい交流のかたち 児童と研修生の ちょっとおいしい関係



ぎょうざ  
日中餃子交流 笠松小学校・トヨタ自動車九州

「昨年でした。我が社と学校で交流できないか保護者を中心にお話をいただいたんです。笠松小学校は、本社に非常に近いこともあり、工場見学なども早い学年から来て頂いていました。会社としても、何か地元でできることはないかと考えています。このような交流ができたことは、とても素晴らしいことだと思っています」と話してくれたのは、トヨタ自動車九州株式会社総務部課長の藤原秀人さん。

7月10日、保護者の願いとトヨタ自動車九州の協力により、笠松小学校五年生のクラスでは、親子ふれあい教室が行われ、中国から自動車技術を学びにきている研修生と一緒に「おいしい水餃子を作

ろう」と題して交流授業が行われました。児童は、この日の授業のために中国語を学習し、自己紹介や、歌を披露。中国の吉林省から技術研修に来ている研修生も、水餃子の作り方を丁寧に指導してくれました。試食では、お互いの国の話や、学校制度などで話し込むコマも。

藤原さんは「技術研修生は三年すると中国帰ってしまいます。せっかく日本にきたのであれば自動車技術だけを学ぶのではなく、日本の文化や、食べ物などいろいろなものに触れて欲しいと思います。このような交流をぜひ続けていきたいですね」と話す。

企業と学校という、これまでにない交流が今始まるようとしている。

# 旬人

 vol.6

# なぜ今、行財政改革が必要なのか。

平成17年3月に総務省より各種事務事業の再編や職員の定数、人件費の見直しなど行財政改革の主要課題についてその取り組みを行い、平成21年度までに一定の目標を示すような指針が出力されています。なぜ今、行財政改革が必要なのでしょう。市の現状と併せて考えてみましょう。

## 市の財政は 危機的な状況

宮若市は、2月11日に合併し、平成18年度の予算編成を行いました。しかし、その中で大幅な財政収支の不均衡が生じ、市の貯金にあたる財政調整基金や減債基金を合わせて八億円を取り崩し、さらに前年度繰越金二億円を充てて、収支のバランスをとっています。残りの基金は七億円と、平成19年度の予算編成は非常に厳しい状況となること予想され、市の財政状況は危機的な状況にあります。

また、市の借金にあたる起債残高は、百七十七億円を超える見込みであり、この返済がさらに財政を圧迫しています。一定の割合以上の大きな赤字を出した自治体は財政再建団体となり、企業でいえば破産状態となり会社更生法の適用を受けてい

ることに相当します。財政再建団体になると市は国の管理に置かれ、独自のまちづくりができません。平成17年度の宮若市の財政の弾力性を表す経常収支比率は、百を超える指数が予想されています。これを一般の家庭に置き換えると、給与が百万円しか入らない家庭が、家賃や食費、光熱費などの必要経費が百万円を超えている状態です。これでは生活しているだけで借金は増え続けてしまいます。このような状況を変えていくには、家賃の安い家に引っ越しをしたり、省エネをしたり、また収入を増やすための給与の良いところに転職するなどが考えられます。

行政も同じです。借金のない行財政運営をしていくために、税金を確保し、無駄な支出がないよう見直しを行います。また、民間に出来ることは民間にまか

## 行財政改革の 方向性

国の財政状況、地方を取り巻く財政状況が悪化し、宮若市の厳しい財政状況を考えると危機的な状況にあることは間違いありません。聖域を設けることなく徹底した改革を行うことが必要となります。

歳入・歳出の改革、補助金の見直しなどをゼロから見直し、費用対効果がないものは、先例にとらわれることなく見直ししていかなくてはなりません。

それでは具体的にどのような改革が必要なのでしょう。次のページでは、近隣の自治体である鞍手町と宗像市の行財政改革について、話を聞いてみましたので紹介します。

●行財政改革推進委員会の会議風景



なぜ行財政改革が必要なのか



▶ 人口 18,764人 ▶ 世帯数 7,620世帯 (平成18年6月末現在)



▶ 人口 95,141人 ▶ 世帯数 36,381世帯 (平成18年6月末現在)

平成17年からの五年間で、約二十五億円の財源不足が発生。町の貯金である基金を取り崩しても、平成20年度には赤字になることが予想されるんです。この危機的な財政状況をどうしたら乗り越えていくことができるのか。鞍手町の行財政改革

● 今後5年間の収入と支出の見込み

年度	収入	支出	差し引き
平成17年度	69億1,053万円	71億4,994万円	△2億3,941万円
18年度	60億9,807万円	65億2,656万円	△4億2,849万円
19年度	59億1,717万円	64億6,925万円	△5億6,754万円
20年度	55億2,237万円	61億2,221万円	△5億9,984万円
21年度	52億2,087万円	59億1,277万円	△6億8,040万円
計	296億5,355万円	321億6,923万円	△25億1,568万円

はここからはじまったんです。

## 町民の期待に応える柔軟性のある組織の編成

限られた財政の中で、最高の住民サービスを提供するために、

何をすべきか。行財政改革推進委員会を設置し、話し合いを行いました。そこでできたのが、「第四次鞍手町行財政改革集中改革プラン」。この中には四十七の改革項目が掲げられています。

例えば、税の収納率の向上や滞納処分の強化。特別職の給与・報酬の見直し、公共事業の抑制や職員定数の適正化、民間への業務委託などはそのごく一部です。改革の中には職員数を削減していかなくてはならない部分があります。これは、町の取り扱う業務が複雑化していく中で、効率的、効果的な組織を構築するという改革につながります。

現行の縦割り組織の中では、業務の増加に併せて課や係を増やした場合、役職者が増え、その分実務担当者の割合が減っていくことに注目してはいただけません。実務担当者の数が減ればサービスの低下は免れません。そこで、いくつかの業務を複数の職員で担当する柔軟性のある組織を築いていく必要があります。

鞍手町はこんなことに取り組みます

「グループ制」の導入です。例えば、これまで二人と三人の二つの係があったとします。グループ制では、それを一つにして事務の内容を配分し、場合によっては五人のところを四人でできるように、グループ員の協議で工夫します。グループ編成は、課長の采配により時期や業務の緊急性によって柔軟に組み替え、業務の遂行は上司の指示待ちではなく、グループ自体の判断で進めることになりま

す。また、課長補佐、係長の職員を実務担当者に組み込むことになり、意思決定が迅速になります。現在、10月から導入を目標にどのようなグループを作ったらいのか協議をしています。これにより、十二ある課を平成20年4月には八課へ削減し、十八人の職員の削減を目標としています。しかし、この手法にも課題はあります。職員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮することが前提なんです。業務によっては専門性が高いなどなじまないものもあります。

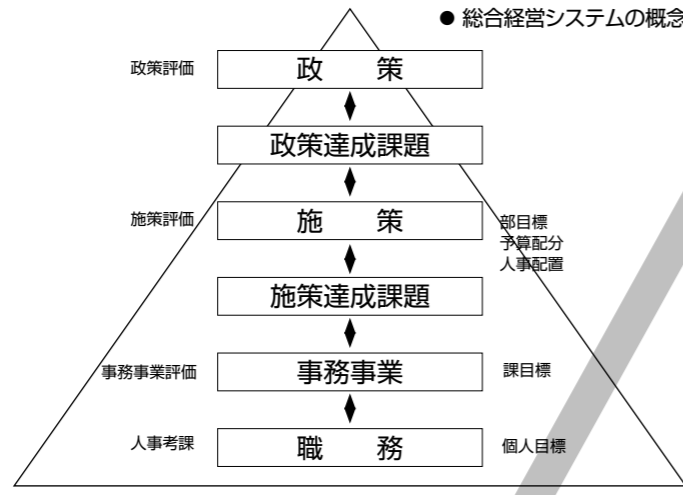
## 痛みを伴う改革の先にあるもの

半年をかけて作りあげた行財

スリムで効率的な自治体を目指す「効果的・効率的な行財政の運営」と、市民・コミュニティを行政パートナーとして協働していく「市民・コミュニティ協働による行政の運営」。これは、「宗像市行財政改革大綱」の二本柱なんです。

億円の改革効果を目指した行財政改革に取り組んでいます。今行政を取り巻く環境は大きく変化し、市民ニーズは個別化・高度化しています。限られた財源で、新たな行政サービスを提供していくためには、行政だけでは限界があります。

また、市の事業をコミュニティで行う「協働委託」にも着手しています。コミュニティで行った方が市民サービスが向上する事業や効率的な事業を明確にして、事業委託を進めていきたいと考えています。



## 本来の自治の姿に戻していく

市は、今後非常に厳しい財政状況に陥ることが見込まれています。その中で新しいまちづくりを行うための基盤作りとして、平成17年度から五年間に約五十

だからこそ、これからは地域でできることは地域でやる「自治」本来の姿に戻す必要があるんです。市ではこれまで、コミュニティの組織づくりや自主活動の支援を行ってきました。国では地方分権が進められています。宗像市では地方分権をさらに推し進め地域分権を目指していきます。これは、行政がもっている権限や財源の一部を地域に委ね、住民の皆さん自ら決定し事業を実行していただきます。

つまり、地域住民の「自己責任」「自己決定」「自己実現」の考え方を促進し、地域と行政が対等なパートナーシップを築きながら、まちづくりを進めることなんです。

## 「行政経営」という視点

宗像市ではこれまで、行政評価や人事考課、部ごとに予算を配分する枠配分予算方式などを導入し、行政運営を行ってきました。今後はより市民生活の向上に結びつくような成果を出すために、人・もの・お金を最適に配分する「行政経営」の視点が不可欠になってきます。そこで、これまで行ってきた手法を

つまり、市の経営方針に基づいて各部、各課がそれぞれの方

政改革集中改革プランはこれらが正念場です。改革の中身は、いいことだけではありません。住民の生活に身近な内容もたくさんありますし、いろんな所で痛みを分かち合う改革とならざるをえません。住民の皆さんにも改革の必要性を理解してもらわなければならないのです。

かつてない町の危機を乗り越え、明るい鞍手町の将来を切り開いていくには、まずは何より職員一人ひとりの意識改革が重要です。推進委員会でも「職員

## 職員自らがまず汗をかくことが住民の意識を変え、鞍手町の未来を切り開いていくんです

自らがまず汗をかくことが、住民の意識を変えていく」との意見がありました。

きっと痛みの先には、地方分権に対応できる「鞍手町」の姿があると信じています。



鞍手町役場 総務人権課 課長補佐 白石秀美さん

針を立て、一年間の目標を設定。課の目標に沿って、職員も自分が何をすべきか具体的な目標を立てるんです。それぞれの目標は、総合計画の実現に向けたものになっていて、一年後、それぞれの部、課、個人の目標が達成されたのか評価します。その結果は、次年度の目標の設定などに活かされます。個人の評価については人事考課により給与に反映させるという仕組みです。

平成17年度から実施している

## 行革は目的ではなく、将来にわたり安定し、充実した宗像市を作るための手段なんです

行財政改革は「行財政改革アクションプラン」として、市民の皆さんに公表しています。改革は最終目的ではなく、将来にわたり安定し、充実した宗像市を作るための手段なんです。



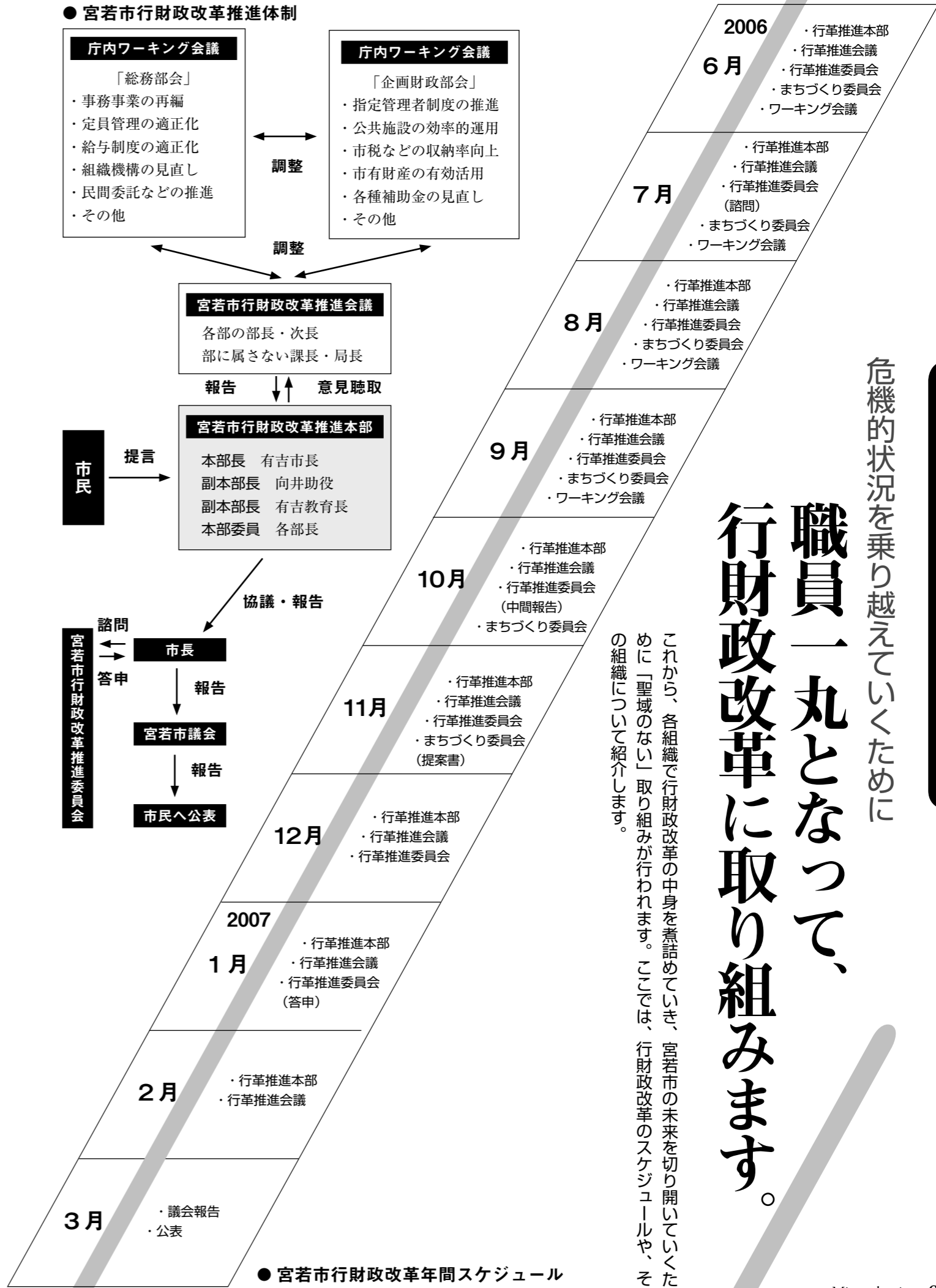
宗像市役所 経営企画部経営企画課 参事兼行政評価係長 安部武彦さん

宗像市はこんなことに取り組みます

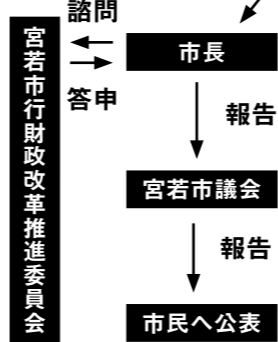
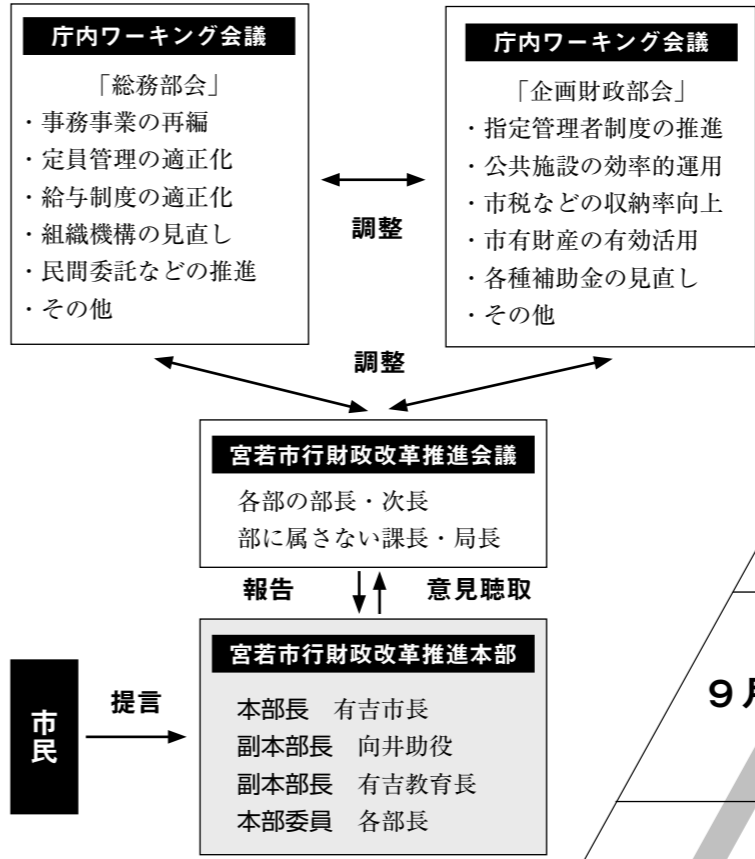
危機的状況を乗り越えていくために

# 職員一丸となつて、 行財政改革に取り組みます。

これから、各組織で行財政改革の中身を煮詰めていき、宮若市の未来を切り開いていくために「聖域のない」取り組みが行われます。ここでは、行財政改革のスケジュールや、その組織について紹介します。



## ● 宮若市行財政改革推進体制



**宮若市行財政改革推進委員会委員**

構成	氏名
宮若市議会	関岡精一
	弓削田 敬
	間地陸人
大学教授	木村温人
地域勤労者代表	一岡正義
住民代表	中里光彦
	本田茂光
教育関係団体	齊藤照男
商工関係団体	尾藤紀之
民生関係団体	北村公夫
農政関係団体	渡邊武雄
婦人団体代表	熊谷京子

このように、鞍手町も宗像市も、厳しい財政状況の中で、独自のまちづくりを進めていくため、それぞれの計画を作成して、実行しようとしています。

宮若市も、他の市町村と同様にこの危機的な財政状況を乗り越えるため、行財政改革推進委員会を設置しました。

この委員会は、市長の諮問を受け、行財政改革の推進に関する重要な事項を調査したり、審議したりする機関で、財政問題だけではなく、行政運営や住民と行政との協働、市役所の組織や職員、公共施設の管理運営などについても協議します。

委員は、それぞれの機関の代表から推薦を受けた人たちで、会長の木村温人さんを中心に毎

月一回、話し合いが行われます。またそのほかにも、「庁内のワーキング会議」や、各部の部長長で構成される「行財政改革推進会議」、有吉市長を本部長とする「宮若市行財政改革推進本部」など、職員が一丸となって取り組んでいます。

委託の推進、職員の定数や、経費の節減などを図り、地方分権社会に対応できる自治体を作っていくかなくてはなりません。

また、行財政改革は行政だけが変わるだけではいけません。宮若市に住むあなたも一緒に意識や行動を変えていかなければ

これから約半年をかけて作りあげていく「行財政改革大綱」と「宮若市集中改革プラン」。これは、市民の皆さんが「合併しよかったです」と実感できるような、サービス維持、充実に努力し、魅力あるまちづくりをしていくための大切な計画です。

そのためには、宮若市が行っている事務の再編、整理や民間

愛着と誇りを持てる  
新たなふる里を  
目指して

厳しい状況だからこそ行政と  
市民の関係を問い直していく。  
手と手を取りあい明るい未来を  
切り開いていきましょう

達成できない取り組みです。「ひと、みどり、産業が輝く新たなふるさと」「市民、企業、行政が協働で創る自立都市を目指して」の実現に向けて、宮若市独自の個性を生かした魅力あるまちをみんなで見守り工夫を出し合い、話し合っていきます。

\* 行財政改革についての詳しい内容については、本庁企画調整係 (☎32・0512) までにお問い合わせください。

## 初代助役に 向井敏博さん

6月定例議会で、人事案件が提出され、向井敏博さんが宮若市初代助役に就任しましたのでご紹介します。



●プロフィール 昭和22年5月10日生 昭和48年、宮田町役場に奉職。平成12年企画財政課長、13年総務課長を経て、18年2月に宮若市教育委員会教育部長に就任。同年6月、宮若市初代助役に就任。

- 助役就任の感想を教えてください 職責の重大さに身の引き締まる思いがしています。微力ながら、有吉市政のもと新生宮若市発展のために専心努力していきます。
- 今後取り組むべき施策は？ 市長選挙では、具体的な公約であるローカルマニフェストを掲げた選挙が行われ、有吉市長が誕生しました。その公約の実現を基本として、行政と市民や団体、企業とが協働して、商工業や農業、観光産業が共存するバランスの取れた新たなまちづくりに取り組んでいきたいです。
- 趣味を教えてください 読書や美術鑑賞などです。読書は、少し硬いものや、気楽なものなど並行して読んでいます。宮田育ちのリリースランキーさんの「東京タワー」は遅ればせながら今から読んでいます。機会があれば、美術館めぐりもしています。

# 宮若市職員の給与

宮若市職員の給与については、市民の皆さんに職員給与などの状況をお知らせします。職員一人当たりの給与は、管理職を含む全職員の平均額であり、個々の職員によってそれぞれ異なります。

## 1. 職員給与費の状況（一般会計予算）

職員数（A）	給与費			1人当たりの給与費（B/A）
	給料	職員手当	計（B）	
312人	1,247,077千円	1,085,574千円	2,332,651千円	7,476千円

1. 職員手当には、退職手当組合負担金を含んでいます。
2. 給与費は、当初予算に計上された額です。
3. 職員数は、一般会計（水道事業・公共下水道事業を除く）に属する職員数です。

## 2. 職員の平均給料月額と平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	326,170円	42歳1月

一般行政職とは、水道事業・公共下水道事業職員と技能労務職などの職員を除いた職員です。

## 3. 職員の初任給の状況

区分		大卒	高卒
		宮若市	一般行政職 159,700円
	技能労務職	159,700円	134,800円
国	一般行政職	159,700円	134,800円
	技能労務職	—	135,600円

## 4. 特別職の報酬などの状況

区分	給料		
	市長	助役	教育長
報酬などの月額	814,000円	683,000円	624,000円

区分	報酬			
	議長	副議長	各委員長	議員
報酬などの月額	375,000円	330,000円	310,000円	300,000円

1. 各委員長は、議会運営委員会委員長と各常任委員会委員長です。

## 5. 期末・勤勉手当の状況

支給期別支給率		
6月期	12月期	合計
2.125月分	2.325月分	4.45月分

## 6. 退職手当の状況

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度
本市支給率	27.3月分	42.12月分	59.28月分	59.28月分
国支給率	27.3月分	42.12月分	59.28月分	59.28月分

## 7. 各種手当の状況

区分	内容	支給額
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の2人まで1人	6,000円
	配偶者のない職員の扶養親族1人	11,000円
	その他の扶養親族	5,000円
	16歳から22歳までの扶養親族1人	5,000円
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子など	(加算) 6,500円
通勤手当	交通機関利用者（支給限度額）1カ月当たり	55,000円
	交通用具利用者（支給限度額）	24,500円
住居手当	借家（支給限度額）	27,000円
	持家 新築5年間	2,500円
	持家 その他	1,000円
特殊勤務手当	福祉事務所現業職員の特殊勤務手当（日額）	150円
	行路死病人取扱手当（死人1件）	1,000円
	危険物取扱手当（水道事業、日額）	100円

## 8. 職員定数の状況（部門別職数）

区分	部門	職員数		対前年増減数		
		平成17年	平成18年	平成17年	平成18年	
一般会計	一般行政（福祉を除く）	議会	5	4	▲1	▲1
		総務	67	62		▲5
		税務	20	15	▲1	▲5
		労働	5	3		▲2
		農林水産	25	23	▲2	▲2
		商工	9	9		
		土木	37	36	▲2	▲1
		小計	168	152	▲6	▲16
		福祉関係	民生	57	67	2
	衛生		19	17	▲3	▲2
	小計		76	84	▲1	8
	一般行政計		244	236	▲7	▲8
	特別行政	教育	64	61	▲1	▲3
		小計	64	61	▲1	▲3
		公営企業など	水道	18	14	
下水道			7	9	1	2
その他	12		9	▲1	▲3	
小計	37	32		▲5		
総合計		345	329	▲8	▲16	

1. 平成17年度については、合併前の宮田若宮両町の職員数を合算しています。
2. 職員数は一般職に属する職員で、臨時又は非常勤職員を除きます。
3. 公営企業などの「その他」は、介護保険事業などの職員数を計上しています。

## 9. 定員適正化計画の状況

組織や事務事業の見直しを行い増加する事務、減少する事務などを勘案して、定員の適正化を進めていきます。

## 監査委員、公平委員会委員が決まりました

6月定例議会で、宮若市監査委員と宮若市公平委員会委員が選任されましたので紹介します。

### 宮若市監査委員



荒牧公一さん



関岡精一さん

### 宮若市公平委員会委員



毛利輝海さん



高倉演世さん



山本岩視さん



ひがしの  
**東野 真奈斗**ちゃん  
H 15年8月10日生（水原）

やんちゃすぎて悪さん坊です。これからも元気大開で遊ぼうね。まなとくん



ときえだ  
**時枝 秀虎**ちゃん  
H 15年8月18日生（鶴田）

今のまま思いやりのある子に育ってね。うちの小さなボウケンジャー！！



いもと  
**井本 凜**ちゃん  
H 17年8月26日生（蔵光）

お誕生日おめでとう。これからも元気に育ってね。



ふるかわ  
**古川 未来**ちゃん  
H 15年8月12日生（宮田）

お誕生日おめでとう。弟のま一君をかわいがってくれてパパとママはうれしいです。



ながた  
**永田 妃奈**ちゃん  
H 17年8月2日生（本城）

1歳のお誕生日おめでとう。ねえねとにいと仲良く遊ぼうね。



おおつぼ  
**大坪 雅斗**ちゃん  
H 17年8月19日生（蔵光）

1歳のお誕生日おめでとう。これからもたくさんの雅斗スマイルを見せてね。



むかい  
**向井 貴都**ちゃん  
H 15年8月3日生（鶴田）

お誕生日おめでとう。これからもみんなを楽しませてね！！

**宮若っ子はいつも元気いっぱい！**



たかもと  
**高本 涼日**ちゃん  
H 15年8月2日生（蔵光）

3歳のお誕生日おめでとう。元気な笑顔これからもたくさん見せてね。



やしま  
**八十島 結**ちゃん  
H 16年8月28日生（鶴田）

2歳のお誕生日おめでとう。これからもたくましく大きくなつてね。



なかむら  
**中村 陸人**ちゃん  
H 17年8月12日生（上大隈）

1歳のお誕生日おめでとう。毎日笑顔と元気をありがとう。これからもよろしくね。



たばた  
**田畑 瑞季**ちゃん  
H 15年8月20日生（蔵光）

3歳のお誕生日おめでとう。元気一杯に育ってます。これからお手伝いよろしくね。

# 我が家の愛

## 8月生まれ

● 満3歳までの宮若っ子を募集しています。9月生まれで掲載を希望される人は、8月14日（月）までに、本庁企画調整係、支所管理係まで申し込んでください。



広報担当がどこでも取材に行きます！



あなたの笑顔を逃しません！

# Miyawaka Watching



## 長年の功績をたたえて

▶ 宮若市宮田更正保護女性会、法務省から感謝状

女性として、母親としての立場から地域の犯罪予防と犯罪や非行に陥った人たちの更正に協力し、犯罪や非行のない明るい社会を実現しようとする女性団体宮田更正保護女性会が、法務省から感謝状を贈呈され、7月1日、有吉市長を表敬訪問されました。

「これからも地域の安全を願って見守っていきます」を心強い決意を語ってくれました。



## 光田くん、5連覇おめでとう

▶ 第32回直方市少年柔道大会

7月2日、直方市民体育館で直方市少年柔道大会が行われました。成績は次のとおりです。

▶ 団体優勝 宮田中学校 ▶ 個人戦 ▶ 小学4年生の部優勝 = 光田隆哉（桜雲館）▶ 小学5年生の部優勝 = 木下将充（桜雲館）▶ 3位 = 春田健伍（桜雲館）▶ 敢闘賞 = 和家涉吾（桜雲館）▶ 中学2年生の部優勝 = 東榎田僚（宮中）▶ 中学3年生の部優勝 = 松岡竜之介（宮中）



## 勇気を出して頑張るぞ

▶ 宮若市暴力追放市民大会

6月30日、宮若市文化センターで宮若市暴力追放市民大会が開催されました。「安全で安心して生活できる宮若市」の実現に向けて行われたこの大会。宮若警察署長の兼屋義彦さんは現在の暴力団の現状についての基調講演を、本田自治会長は、暴力団追放宣言を行いました。第2部は、福岡警察音楽隊によるコンサートが行われ、コマーシャルソングなどの演奏で、来場者を楽しませてくれました。



## 僕についておいで、お父さん

▶ 親子カヌー教室

6月19日から7月16日まで、親子カヌー教室が行われました。取材に訪れた9日は本城地区の徳丸池での実践編。太陽が輝く夏空のもとで行われました。この日はパドル操作を懸命に覚えようとするお父さんにアドバイスする子どもの姿など、ほのぼのとした光景をたくさん見ることができました。きらきらと輝く水面に浮かぶカヌーからは、親子の笑い声が絶えない1日となりました。



## いくわよー、それー！

▶ 宮若市公民館親善ドッチビー大会

7月9日、鞍手商業高校と宮田南小学校の体育館で、第1回宮若市公民館親善ドッチビー大会が行われました。ドッチビーはやわらかい素材でできた円盤をドッジボールと同じルールで遊ぶ競技。どのチームも優勝に向け気合い十分。高野ファイターズの木村為旺人くんは最後の1人になりましたが、驚異のねばりを見せ見事逆転勝利。成績は5位でしたが、みんなの力で勝ち取った1勝でした。



## 笑顔で石けん作りに9年間

▶ スマイル会、宮若市に寄贈

7月18日、スマイル会が、ボランティア活動を通して得た収益金を寄贈するため、有吉市長を表敬訪問されました。ふる里の川を汚さないことから始めた石けん作りも、今年で9年目。

代表の渡辺広子さんは「今は、石けんだけでなく、お手玉やたわしも作って販売しています。これからも笑顔を忘れずに活動していきます」と話してくれました。

# HOT LINE



## 入院したときの 食事療養費はどうなるの？

「入院時の食事代」

● 問い合わせ 本庁国保年金係 ☎ 32・4004  
支所国保年金係 ☎ 52・1111

※ 住民税非課税世帯に該当する人が入院のときは、「老人医療限度額適用・標準負担額減額認定証」あるいは「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人も再度申請が必要です。

		入院時の食事代（1食当たり）
一定以上所得者		260円
一般		
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ （住民税非課税世帯の人）	90日までの入院は、 210円 過去12カ月の入院日数が90日を超えるときは、 160円
	低所得Ⅰ （住民税非課税世帯であって、世帯の所得が一定基準以下の人）	100円

**入** 院時の食事代は、他の医療費とは別枠で定額自己負担となります。残りは国民健康保険が負担します。入院時食事療養費の自己負担額は次のとおりです。入院時の食事代は、高額療養費の支給対象にはなりません。ご注意ください。

は、国保年金係までご返却ください。  
● 申請に必要なもの 老人医療に該当している場合は老人医療証、加入保険証、印かん、九十日以上入院している人は、入院期間を確認できる領収書など



## 8月13日から お休みです

「お盆の固形燃料用ごみ・し尿のお休み」

● 問い合わせ 本庁環境衛生係 ☎ 32・0516  
支所環境衛生係 ☎ 52・1113

収集業者名	電話番号	業種
サン・フレッシュサービス	☎32・1176	し尿・ごみ
西鞍手浄化槽管理	☎32・0507	し尿・ごみ
協和環境	☎32・4821	し尿
鞍手衛生舎	☎52・0903	し尿
宮田環境	☎32・2445	ごみ
友永清掃	☎32・0050	ごみ
エーアンドシー	☎09496・2・1197	ごみ
若宮清掃	☎52・3199	ごみ

**お** 盆期間中の収集日程について次のとおりとなります。

- 固形燃料用ごみの収集 8月13日（日）から16日（水）までお休みします。17日（木）から平常どおり収集します。
- 不燃物の収集 平常どおり行います。
- し尿の収集 8月13日（日）から15日（火）までお休みいたします。16日（水）から平常どおり収集します。
- ※ し尿の臨時収集の申し込みについては、8月10日（木）までに次の一覧表にある業者へ連絡をしてください。



## 高齢者の所得区分の 判断基準が変わります

「70歳以上の人、老人医療受給者が対象です」

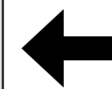
● 問い合わせ 本庁国保年金係 ☎ 32・4004  
支所国保年金係 ☎ 52・1111

### 新しい所得区分

所得区分	判断基準
一般	変更なし
一定以上所得者	70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人のうち、1人でも一定の所得（課税所得が145万円）以上の人同一世帯にいる人にあたります。 ただし、70歳以上の人や老人保健で医療を受ける人の収入の合計が次の場合は申請により「一般」の区分と同様になります。 1人世帯=383万円未満 2人世帯以上=520万円未満
低所得Ⅱ	変更なし
低所得Ⅰ	住民税非課税世帯で、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる人にあたります。 ※年金の所得は控除額を80万円として計算します。

### これまでの所得区分

所得区分	判断基準
一般	一定以上所得者、低所得Ⅰ・Ⅱのいずれにもあてはまらない人
一定以上所得者	70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人のうち、1人でも一定の所得（課税所得が145万円）以上の人同一世帯にいる人にあたります。 ただし、70歳以上の人や老人保健で医療を受ける人の収入の合計が次の場合は申請により「一般」の区分と同様になります。 1人世帯=484万円未満 2人世帯以上=621万円未満
低所得Ⅱ	住民税非課税世帯の人（低所得Ⅰ以外の人）にあたります。
低所得Ⅰ	住民税非課税世帯で、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる人にあたります。 ※年金の所得は控除額を65万円として計算します。



**公** 的年金等控除の見直し、老年者控除の廃止、老年者にかかる住民税非課税措置の廃止など、さまざまな税制改正が行われました（広報みやわか6月号に掲載）。このことにより、8月から老人保健法医療受給者証や高齢受給者証で医療を受けている人の所得区分の判定基準が次のとおり変わります。また、所得は、毎年変わるため、区分の判定は毎年行われます。前年の課税所得により判定され、8月から新しい所得区分が適用されます。



## 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会が行われます。

●問い合わせ 宮田郵便局 ☎32・0170、本庁スポーツ振興係 ☎32・0123



宮若市合併記念と、NHK北九州放送局開局75周年記念に併せて、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会が行われます。宮若市から全国にさわやかな朝をお届けしませんか。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

●とき **8月9日(水)**  
 ▷受付開始=午前5時から  
 ▷開会行事=午前6時から10分間▽放送予定=午前6時30分から10分間(NHKラジオ第1)

●ところ ▷若宮中学校  
 運動場=晴天会場▷若宮中学校体育館=雨天会場

- 参加費 無料(参加記念品があります)
- 主催 日本郵政公社、NHK、全国ラジオ体操連盟
- 共催 宮若市
- 主管 宮若市内郵便局、NHK北九州放送局、福岡県ラジオ体操連盟、宮若市教育委員会

●宮田南幼稚園の園児たち

私たちが宮若市にやってきました

みんな、おいでよ！  
 宮若市から全国に、  
 さわやかな朝を  
 届けませんか

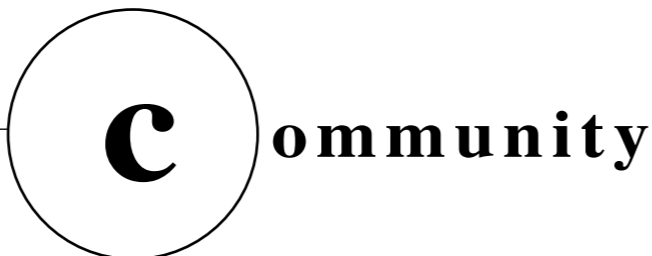


●多胡 肇さん(体操指導)



●幅 しげみさん(ピアノ伴奏)

●問い合わせ  
 中央公民館 ☎32・0123、中央公民館若宮分館 ☎52・0859



## みやわかHOT LINE

市役所からのホットなニュースとインフォメーション



### 安全で楽しいインターネットはここからはじまります

「パソコン講座受講生募集」

●問い合わせ 本庁社会教育・公民館係 ☎32・0123

講座名	対象者	コース	開催日	ところ	テキスト代
インターネット講座	簡単な文字入力ができる人	Aコース 午後2時から4時まで	9月26日(火) 29日(金)	中央公民館 視聴覚室	1,000円
		Bコース 午後7時から9時まで	10月3日(火) 6日(金)		
			計4回のコース		

- ところ 宮若市中央公民館視聴覚室
- 募集人員 A・B各コース、十九人
- ※申込みが多数の場合は、事務局で抽選をし、決定します。また、申込みが定員に満たない場合は講座を中止する場合があります。受講については、四回でコースとなっております。
- 対象者 市内に住んでいる人か、勤めている成人に限ります。
- 受講料 千円(テキスト代)
- 申込方法 宮若市中央公民館、中央公民館若宮分館に用意しています。申込用紙に、必要事項を記入の上、提出してください。
- ※受講が決定した人には、受講決定通知書を送付します。(抽選により、落選された人には通知しません。ご了承ください)

**今**からインターネットをやってみようという人が対象です。講座では、ウィルス対策や、インターネットを利用する上で基本的知識を学習します。



### 国の行政に要望や苦情はありませんか

「行政相談会」

●問い合わせ 本庁総務係 ☎32・0511



やすなが けんじ  
安永 憲嗣さん

●電話番号 ☎54・0575 (自宅)



きくち たけまさ  
菊池 武征さん

●電話番号 ☎24・0763 (自宅)

**行政** 行政相談制度は、国民の行政に関する苦情や意見を受け、助言や実現の促進を図る制度です。道路交通や、河川、年金、など国が行う業務の相談に行政相談委員が応じます。

宮若市では、各奇数月の第三水曜日に行政相談委員による行政相談会が開催されることとなりました。相談は無料で秘密厳守です。

**私たちが相談を受けます**

行政相談委員とは総務大臣から委嘱を受けた市内在住のボランティア相談員で、定期相談日以外でも、常時電話などで相談を受け付けています。

●とき 9月20日(水)午前10時から午後3時まで(今後、各奇数月の第三水曜日に行います)

●ところ 宮若市中央公民館二階和室(菊池相談員が対応します)、宮若市老人福祉センター二階和室(安永相談員が対応します)のご都合のいい会場をご利用ください。





**おんちのイゴール**  
きたむらさとし・作絵  
小峰書店

鳥のイゴールは音楽が大好き。それなのに、歌声は調子はずれ、とみんなに笑われてしまいます。歌が上手になるように、イゴールは一生懸命に練習をしますがうまくなりません。すっかり落ち込んだイゴールでしたが…。他の鳥たちとは違うイゴールの声。読んでいるとその個性的な歌声が聞こえてくるようです。



**ながーいおはなのブタくん**  
キース・フォークナー・文  
文化出版局

むかーしむかし、ブタくんのお鼻は象さんみたいに長かったです。ブタくんはお鼻を高く上げて自慢しながらとことこ進みます。ところがあんまり高く上げすぎてガツーン!! ああ、ブタくんの運命やいかに!? どうしてブタがブーブーいうのかもわかりますよ。愉快なお話と美しい絵による、元気いっぱいのかげ絵本です。



**強運の持ち主**  
瀬尾まいこ・著  
文藝春秋社

元OLの売れっ子占い師、ルイズ吉田は大忙し! ある日、物事の終末が見えるという大学生の武田君が現れます。ルイズにもおわりの兆候が見えると言い出したから、さあ大変。お客様の小学生(?)や深刻な悩みを抱える人々に向き合いながら、自分自身を見つめ直すルイズ。とても爽やかでほのぼのとした気分になれる短編集、オススメです。

【健康診査】

	介護予防健診	生活習慣病予防健診
対象	65歳以上の人	40歳から64歳までの人
内容	問診・身体計測・尿検査・血液検査・血圧測定・診察・心電図・眼底検査 ※介護予防健診はこれまでの健診に、医師による関節の動きや口の中のチェック、日常生活の状況をたずねる問診(基本チェックリスト)が加わります	
定員	150人	

【がん検診】

	胃がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	
対象	40歳以上の男女		30歳以上の女性	40歳以上の女性	
内容	問診 胃部レントゲン (バリウム服用)	・問診 ・便の検査	・問診 ・子宮頸部の細胞診	・問診 ・視診 ・触診	・問診 ・乳房エックス線 撮影 ※視触診と一緒に お申込みください
定員	80人	120人	80人	80人	50人

【骨密度測定】

対象	平成19年3月31日の年齢が、 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性 ※なお、定員に余裕がある場合は、上記年齢以外の人でも受け付ける場合があります。 お問い合わせください。
内容	・上腕のエックス線撮影 ・結果説明及び食事、運動などの個別指導
定員	100人

【歯科健診】

対象	市内に住まいの人なら年齢は問いません
受付	午前9時から11時まで(予約不要)
料金	無料

- 当日受付 午前9時から10時30分まで
- 申込み 8月16日(水)から9月12日(火)まで
- 問い合わせ 本庁健康対策係 ☎32・8530

【健康度測定】

- エアロバイクによるスタミナチェックなど各種測定を行い、体力チェックを行います。測定後は、結果を元に運動指導士がアドバイスします。料金は無料となっています。
- 当日受付 午前9時から11時まで
  - 定員 50人(先着順)
  - 申込み 8月16日(水)から9月12日(火)まで
  - 問い合わせ 本庁国保年金係 ☎32・4004



平日忙しい人は、ぜひこの機会にどうぞ(旧宮田地区の人を対象としています)  
**日曜総合健診の予約受付がはじまります。**  
 がんや心臓病、脳卒中といったいわゆる生活習慣病は、知らず知らずのうちに進行していることが多いばかりか、一度かかってしまうと治すのが大変だったりすることもある非常に厄介なものです。いかなる病気にも当てはまることは、予防・早期発見・早期治療が重要だということです。  
 日曜総合健診では、一日でさまざまな健診を受けることができます。平日は忙しくて受診できない人やいろいろな健診を受けてからだの状態を知りたい人など、この機会をぜひご利用ください。介護予防健診、生活習慣病予防健診、がん検診、健康度測定、骨密度測定については予約が必要となります。

司書の「ホンの」  
 気持ちの

司書とあなたの関係

「こんな本が読みたい」と司書に話してみたいかがでしょうか。

インテリアの本をたくさん読みたいというAさん。美容に熱中しているBさん。福岡の歴史についてじっくり調べているCさん。宮若市の図書室に本がないときは、県内の図書館から借り、ご要望にあう本を提供しています。(なかには、貸出できない本もありますが…)

こんな便利なサービス、使わないともったいないですよ!だって、司書はあなたと本を結ぶためにいるのですから。皆さんの好奇心いっぱいの声をお待ちしています。

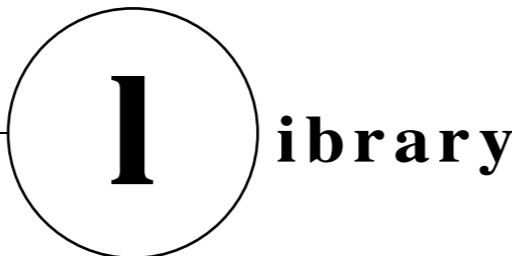
今月の新刊です

- 一般の本  
とっておくもの、しまうもの10人の大切なものとの暮らし(山口勲・作)  
苦難の乗り越え方(江原啓之・作)
- 児童の本  
リリアン(山田太一・作)  
ねずみちゃんとりすちゃん(どいかや・作)

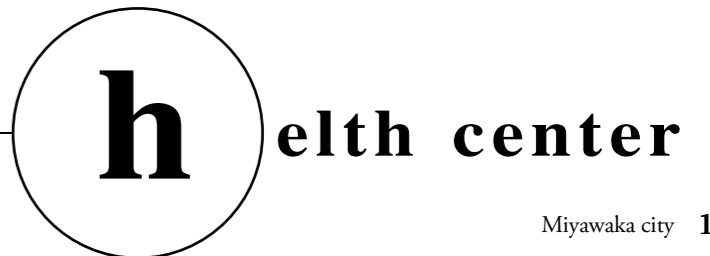
おはなし会のお知らせ

- 楽しいお話と工作を用意しています。
- とき 9月2日(土)午後2時から
  - ところ 中央公民館1階児童室
  - ※参加するとシールが貼れるお話し会カードがもらえます。たくさんシールを集めてね。
  - ※今回の簡単工作は「紙コップ映画館」です。(参加費は無料です)

- 8月の休館日 7日、14日、20日、28日
- 問い合わせ 宮若市中央公民館 ☎32・0123



- 問い合わせ 本庁健康対策係 ☎32・8530



その他

金婚夫婦を祝して  
西日本新聞  
福岡県金婚夫婦表彰式

結婚50周年を迎えられる県内在住の金婚夫婦を祝福・表彰します。

- とき 10月8日(日)午後1時から
- ところ 飯塚コスモスコモン
- 対象者 昭和31年に結婚された、福岡県内在住のご夫婦(結婚50周年が過ぎた人で、まだ参加されていない人も可)
- 申込方法 所定の申込書とアンケート用紙に必要事項を記入のうえ、お近くの西日本新聞エリアセンターへ送付してください。申込用紙は、エリアセンターに電話をいただければお届けします。
- 申込締切 8月31日(木)まで
- 問い合わせ 西日本新聞金婚夫婦表彰事務局 ☎092・711・5113

心を込めてお届けする  
ファミリーミュージカル

宮若市発足記念事業、市民ミュージカル「朱き燃え石」のお手伝いをした劇団ドリームカンパニーが、宮

若市でミュージカルを公演します。チケットは上演前日までに電話で予約してください。

「ブレーメンの音楽隊」



- とき 8月5日(土)午前1時からと午後2時から2回公演

「ピノキオ」



- とき 8月12日(土)午前1時からと午後2時から2回公演

- ところ 宮田文化センター
- 前売り 700円(当日900円)3歳未満の入場はご遠慮ください。
- 各公演先着 500人
- 申込み・問い合わせ 劇団ドリームカンパニー ☎092・651・1094

児童扶養手当の月額が変わりました

手当の月額が物価の変動に応じて変更になりました。

- 児童扶養手当(児童1人の場合)  
▷全部支給=41,720円▷一部支給=9,850円から41,71

0円(児童2人以上の加算額は変更なし)

- 特別児童扶養手当(児童1人につき)▷1級=50,750円▷2級=33,800円
- また、児童扶養手当を受けている人は「現況届」を8月中旬に、特別児童扶養手当を受けている人は「所得状況届」を9月11日までに市の窓口へ提出しなければなりません。詳しい内容は、該当者にお知らせします。
- 問い合わせ 本庁児童母子福祉係 ☎32・0517、支所福祉係 ☎52・1113

子育てサロン  
「わいわいクラブ」

乳幼児を持つ皆さんの交流スペースで、読み聞かせなどをします。また、スタッフも募集します。

- とき 8月8日(火)、22日(火)午前10時30分から12時30分まで
- ところ なびきホール
- 問い合わせ 本庁社会教育・公民館係 ☎32・0123

手話スピーチコンテスト

今回で6回目を迎える手話スピーチコンテスト。日ごろの学習成果を結集した「手話によるスピーチ」を

行うことで、より一層の手話技術の向上と、聴覚障がい者の基本的人権の擁護と社会参加を目的として行われます。

- とき 8月27日(日)午後1時から
- ところ マリーホール宮田
- 入場料 無料
- 問い合わせ 直轄手話スピーチコンテスト実行委員会事務局 ☎26・3367

8月11日から15日は、お休みです

- 飼えなくなった犬や猫の引き取りは、福岡県獣手保健福祉環境事務所で引き取りいたしますが、8月11日(金)から15日(火)まではお休みします。16日(水)から再開します。
- 問い合わせ 福岡県獣手保健福祉環境事務所衛生課 ☎23・3111

宮若市空き家情報バンクを開設しました

市のホームページで市内の不動産情報を提供します。

- 市内に空き家・空き地を持っている人 賃貸・売却をお考えの人は情報提供をすることができます。「空き家・空き地情報提供登録書」

「同意書」(ホームページよりダウンロードできます)「物件の写真」を本庁まちづくり推進係に提出してください。提出された空き家情報提供登録書はホームページに掲載します。情報利用者には直接、情報提供者に電話などで問い合わせさせていただきます。賃貸・売上の契約は当事者間で行います。市役所が契約などの仲介を行うわけではありません。

- 市内に空き家・空き地をお探しの人 ホームページを見て、希望の物件がありましたら、直接情報提供者に問い合わせてください。
- 問い合わせ 本庁まちづくり推進係 ☎32・0512、http://www.city.miyawaka.lg.jp/

公共下水道が一部地域で使用できるようになります

平成13年度から事業に着手してました公共下水道が、龍徳地区と白百合団地の一部地域で供用開始します。対象地区については、パンフレットを配布して説明会を行っています。また、皆さんに下水道事業の供用開始地区をお知らせするため、縦覧も行っています。

- 縦覧場所 本庁下水道課
- 縦覧時間 午前8時30分から午

後5時15分まで(閉庁時は除きます)

- 縦覧期間 8月1日から2週間
- 問い合わせ 本庁下水道課管理係 ☎32・3159

わかります  
暮らしと社会の未来地図  
社会生活基本調査

この調査は、皆さんの生活時間の配分、自由時間の主な活動を調査し、さまざまな行政の取り組みを行うための資料として、総務省・福岡県が10月20日現在で行います。県の調査員が8月下旬から調査地域の世帯にお伺いしますのでご協力をお願いします。

- 問い合わせ 福岡県調査統計課 ☎092・643・3191

8月から4カ月間、労働力調査が行われます

総務省では毎月、労働力調査を行っています。この調査は就業・不就業の実態を明らかにし、雇用・失業対策の基礎資料になります。調査対象になった世帯には調査員が伺いますのでご協力をお願いします。

- 問い合わせ 福岡県調査統計課 ☎092・643・3168

安心安全まちづくりインフォメーション

6月

交通事故発生件数と窃盗犯罪発生件数をお知らせします。( )内の数字は1月からの累計です。

交通事故発生件数	6月中	1月からの累計
件数	112件	684件
死者	0人	1人
負傷者	36人	228人

主な犯罪件数	宮田地区	光陵地区	宮田西地区	若宮地区	合計
車上ねらい	1(17)	0(4)	0(2)	2(10)	3(33)
部品ねらい	1(5)	0(0)	1(1)	1(1)	3(7)
乗り物盗	2(8)	1(2)	0(2)	1(7)	4(19)
自販機ねらい	1(3)	0(2)	0(1)	4(11)	5(17)
空き巣など	4(18)	1(5)	1(6)	1(5)	7(34)
合計	9(51)	2(13)	2(12)	9(34)	22(110)



献血にご協力を

血液が不足しています。皆さんの協力をお願いします。

- とき・ところ ▷9月1日(金) = 若宮総合支所前駐車場▷9月8日(金) = 宮若市役所前
- 主催 宮若市献血推進協議会
- 協催 宮若ライオンズクラブ
- 問い合わせ 本庁健康対策係 ☎32・8530、支所健康対策係 ☎55・6000

長年の功績に感謝を込めて

市では、「敬老の日」を中心に、これまで社会に貢献された人々の長寿を祝い、次の皆さんに敬老祝金などをお渡しします。

- 対象者 ▷喜寿77歳(昭和4年4月1日から5年3月31日) = 1万円▷米寿88歳(大正7年4月1日から8年3月31日) = 1万円▷白寿99歳(明治40年4月1日から41年3月31日) = 1万円▷100歳以上(明治40年3月31日以前に生まれた人) = 3万円(自治会に配布依頼予定です)
- ※新100歳の人には、県知事や市長が、国・県祝い状、記念品や市祝金を贈呈します。
- ※101歳以上の人には、市長が県祝い状、記念品や市祝金を贈呈します。
- 問い合わせ 本庁老人福祉係 ☎32・0515

お盆の精霊流しは、この看板のある場所で

今年も河川に精霊を流さず、次の場所で供養を行ってください。ご協力をお願いします。

- 犬鳴川 ▷宮田 = 役所前河川敷広場▷長井鶴 = 幸ノ木橋上流左岸(長井鶴地区側)▷磯光 = 天照橋下流両岸▷金丸 = 清泉橋右岸▷福丸 = にしき橋右岸▷湯原 = 吉川橋右岸▷脇田 = 福井橋右岸
- 八木山川 ▷宮田 = 岩瀬橋上流左岸河川敷
- 倉久川 ▷二郎丸 = 飯之倉一丁田橋付近
- 迎野川 ▷磯光 = 第3保育所下右岸
- 問い合わせ 本庁環境衛生係 ☎32・0516

精霊流し  
供養場所  
環境衛生連合会



募集

年に一度の子どもの祭典  
みやわか子どもまつり

竹べらあそびやお手玉づくり、ストラックアウトなどの楽しいゲームや不思議な科学実験やお楽しみ抽選会など盛りだくさんの内容でお待ちしています。



- **とき** 9月10日(日)午前10時から午後3時まで
- **ところ** 宮田文化センター前広場・マリーホール宮田
- **入場料** 無料  
※「子ども自由ひろば」でバザーやゲームなどの出し物をやってみませんか。(営利目的は禁止です)参加資格は子どもを含む5人以上の団体であれば結構です。詳しくはお問合せください。  
※ 駐車場は市役所玄関前駐車場や河川敷駐車場、宮若市地域交流センターをご利用ください。台数に限りがある

ありますので、なるべく公共の交通機関をご利用をお願いします。  
● **問い合わせ** 本庁社会教育・公民館係 ☎32・0123

子育て応援の店  
募集中です

「子育て応援の店」とは、小学校入学前の子どもを育てている「子育て家庭」を地域全体で支援していくことに賛同し、それぞれができる範囲のサービスの提供を行うお店のことです。「子育て応援の店」になったら、「シンボルマークステッカー」が交付されます。

- **内容** ▷料金の割引やおまけの品などのサービス▷子ども連れで来店しやすいサービスなど
- **サービス開始** 10月から  
※ 申込書は、本庁児童母子福祉係にあります。
- **申込み・問い合わせ** (財)福岡県地域福祉財団 ☎092・582・2396

心の輪を広げる  
体験作文募集

障害のある人とない人が、学校や社会生活、社会活動などの中で、感じたことを作文にしませんか。

- **募集テーマ** 出会い、ふれあい、心の輪「障害のある人とない人の心のふれあい体験を広げよう」
- **募集資格** 小学生以上(盲・聾・養護学校の小学部、中学部や高等部の児童生徒を含む)
- **応募方法** 小学生部門、中学生部門や、高校生・一般市民部門の3部門に区分します。小学生、中学生部門は400字詰め原稿用紙2から4枚程度、高校生・一般市民部門は4から6枚程度
- **応募期間** 9月6日(水)まで
- **応募・問い合わせ** 福岡県障害者福祉課社会参加係 ☎092・643・3264

選挙について考える  
青年のつどい参加者募集

- 20歳から30歳くらいで、選挙のしくみや意義について考えてみたい人をお待ちしています。
- **とき** 10月28日(土)から29日(日)1泊2日
  - **ところ** 福岡県立社会教育総合センター(篠栗町)
  - **定員** 50人
  - **参加費** 無料
  - **申込締切** 9月22日(金)まで
  - **問い合わせ** 福岡県選挙管理委員会 ☎092・643・3077

家庭に残っている  
「貝島炭砒」の思い出の  
写真がありませんか

石炭記念館では、あなたの家庭にある写真をお借りし、写真展を行いたいと考えています。「炭こうで働く人々の姿」や「盆踊り」、「山笠」などの写真をお持ちの人はご協力をお願いします。

- **募集期間** 8月31日(木)まで
- **思い出写真展** 10月18日(水)から11月17日(金)まで
- **問い合わせ** 本庁文化振興係 ☎32・0123、石炭記念館 ☎32・0404

親子キックベースボール  
大会出場チーム募集

- **とき** 9月3日(日)午前8時30分集合、9時開会式
- **ところ** 西鞍の丘総合運動公園
- **参加資格** 市内に住んでいる小学生と大人
- **チーム編成** 地区公民館単位(選手不足のときは数地区の合併も認めます)や、ジュニアクラブチームなどで編成。1チーム小学生5人(男女を問わず)、大人3人(男性1人、女性2人。ただし、男性の代わりに女性でも可)

- **申込締切** 8月25日(金)まで
- **申込み** 中央公民館、若宮分館、B&G海洋センター
- **代表者会議** 8月29日(火)午後7時30分より、中央公民館で行います。欠席する場合は、代理者が出席してください。
- **問い合わせ** 本庁スポーツ振興係 ☎32・0123

試験

自衛隊2等海・空士を  
募集します

- 10月入隊予定の自衛官を募集します。
- **区分** 2等海士、空士
  - **資格** 18歳以上27歳未満の男子
  - **受付期間** 8月31日(木)まで
  - **試験会場** 陸上自衛隊福岡駐屯地
  - **試験日** 9月2日(土)、4日(月)
  - **問い合わせ** 自衛隊福岡地方連絡部飯塚募集事務所 ☎0948・22・4847

その他

新たな出会いを応援します

福岡県地域婦人会連絡協議会は、

県が少子化対策の一環として行う「新たな出会い応援事業」に協賛し、「出会い応援団体」として登録、出会い応援事業を行っています。

相談には宮若市婦人会の「出会い推進員」が応じます。お見合いを希望される人は、ご相談ください。(申込書の記入、登録・通信費1,000円納入など手続きがあります)

- **出会い推進員** ▷熊谷京子=☎32・4852▷金川早苗=☎32・3532▷西尾みどり=☎52・0944

ちょっと待って！  
農薬を散布する前に  
農作物の確認を

農薬などを散布する場所の近くに、出荷・販売予定の農産物がありますか。ゴキブリ、ハエ、ダニ剤などを家庭で使用するときも同じです。

食品衛生法による食品検査で、この基準値を超えた農薬などが検出されると、その食品は販売禁止の措置がとられ、農薬の薬剤を使用した人には責任を問う可能性があります。庭木や花の手入れで、農薬を使用するときは周囲に農作物がないか確認して、使用してください。

- **問い合わせ** 福岡県農政部農業技術課 ☎092・643・3518

宮若市コミュニティ活動推進事業補助金交付制度

市内の団体などが行うまちづくり活動事業に対して補助金の交付を行う制度です。

- **対象団体** ▷コミュニティ組織(自治会など)やコミュニティ組織の連合体▷NPOやボランティア活動団体
- **対象事業** ▷文化・体育活動の振興や情報提供▷住環境の保全・安全対策活動▷消防防災施設の整備▷コミュニケーションの推進(過去に国や県、市から財政支援を受けた事業は対象になりません)
- **補助金額** 事業に要する経費から事業収入などや他の補助金などを控除した額で上限は50万円(飲食などの経費は対象外です)
- **交付回数** 年1回(通算3回まで)
- **必要書類** ①交付申請書②事業計画書③収支計画書④チェックシート⑤誓約書⑥団体の規約など(①から⑤の書類は、本庁まちづくり推進係で用意しています)
- **申請方法** 事業開始30日前までに必要書類を提出
- **問い合わせ** 本庁まちづくり推進係 ☎32・0512

日本脳炎の予防接種について

厚生労働省の勧告により、日本脳炎予防接種の積極的な接種勧奨を行わないことになりました。

ただし、日本脳炎の流行地域へ渡航する場合や、蚊に刺されやすい環境にある場合、生後90カ月に近いなどで、保護者が特に希望するときは、同意書に署名の上、接種することができます。詳しいことは保健センターや予防接種実施医療機関にご相談ください。

- **問い合わせ** 本庁健康対策係 ☎32・8530、支所健康対策係 ☎55・6000

合併処理浄化槽整備補助金が変わりました

国の基準額変更により、市の補助金額も変更します。変わった補助金額は、人槽の区分により次のとおりです。

区分	補助金	備考
5人槽	342,000円	のべ床130㎡未満
6人槽	414,000円	併用住宅
7人槽		のべ床130㎡以上
8人槽	537,000円	併用住宅
9から10人槽		2世帯住宅など

- **問い合わせ** 本庁下水道管理係 ☎32・3159

8月のB&Gプール開館カレンダー

- 午前9時から午後8時まで
- 午後1時から午後8時まで
- 1日お休み
- **問い合わせ** 宮若市宮田B&G海洋センター ☎32・0076

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		



納税

今月の納税（8月）

- 市県民税 第2期
- 国民健康保険税 第5期
- 納期限 8月31日（木）
- 口座振替日 8月25日（金）  
納期限内に納税されないときは、納期限の翌日から完納される期間に応じ、延滞金が徴収されます。（最初の1カ月は年利4.1%、以降14.6%）
- 問い合わせ 本庁収納係 ☎32・0513、支所税務係 ☎52・1111

相談

戦傷病者補装具等  
巡回相談が行われます

- 日程は次のとおりとなっています。都合のよい会場へお越しください。
- 受付時間 午前10時から午後2時30分まで
- 持ってくるもの 戦傷病者手帳、印かん、前回交付を受けた補装具
- 8月開催 ▷8日（火）＝アザレアホール（糟屋郡須恵町 ☎092・934・0030）

- 9月開催 ▷12日（火）＝メイトム宗像（宗像市 ☎0940・36・0202）▷14日（木）＝直方市役所8階大会議室（直方市 ☎25・2134）
- 10月開催 ▷4日（水）＝サン・アビリティーズいづか（飯塚市 ☎0948・29・3087）▷6日（金）＝中間市保健センター（中間市 ☎093・246・1611）
- 問い合わせ 鞍手保健福祉環境所 ☎23・3111

10月1日は法の日  
無料法律相談

- とき 10月1日（日）午前10時から午後3時まで
- ところ ユメニティのおがた
- 相談内容 境界問題、土地の分筆・合筆、登記に関する事など
- 問い合わせ 福岡県土地家屋調査士会直方支部 ☎32・4140

子どもの人権110番  
電話相談

- じめ、体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題の相談電話を設置します。秘密は厳守されますのでご相談ください。
- 期間 8月28日（月）から9月

- 3日（日）までの平日は午前8時30分から午後6時30分まで、土日は午前10時から午後5時まで
- 電話番号 ☎0570・070・110、☎092・715・6112、☎093・561・3989

身体障害者巡回相談

- 身体障害者手帳を持っている人やこれから受けようとする人を対象としています。
- とき 8月31日（木）午前9時30分から午後2時30分まで（10時から検査開始）
- ところ マリーホール宮田
- 相談内容 補装具交付・再交付の要否判定（座位保持装置については、事前の予約をお願いします）、身体障害者手帳交付に関する事  
※ 設備や時間などの制約により、障害の状態によっては、等級診断を確定できないことがあります（眼科検診は行いません）。また、耳鼻咽喉科について午前中に予備検査を行い、医師の診断は午後からとなります。
- 持ってくるもの 印かん、身体障害者手帳（持っている人のみ）、補装具再交付（修理）の場合は、前回交付の補装具
- 問い合わせ 本庁障害者福祉係 ☎32・0515

介護サービス計画を作成する嘱託員を募集します

- 福岡県介護保険広域連合鞍手支部地域包括支援センターでは、介護サービス計画を作成する嘱託員を募集します。
- 採用人員 4人
- 受験資格 介護支援専門員、保健師、正看護師の資格を有する人で、自家用車による訪問活動が可能の人
- 雇用条件 ▷期間＝10月1日から平成19年3月31日まで（更新可）▷勤務時間＝午前10時から午後4時45分まで（週29時間）▷報酬＝月額20万円▷その他＝社会保険、厚生年金、雇用保険などに加入

- 採用の決定 面接試験により決定
- 受験申込用紙配布場所 福岡県介護保険広域連合鞍手支部、本庁老人福祉係、支所福祉係
- 申込締切 8月21日（月）まで午前8時30分から午後5時まで受付です。  
※ 郵送受付の場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、80円切手を貼った返信用封筒（あて先明記）を同封してください。
- 申込み・問い合わせ 福岡県介護保険広域連合鞍手支部 ☎34・5046

講座

ストーマでお悩みの方は  
健康教室にどうぞ

- 人工肛門や人工膀胱保有者、また、ご家族や一般健常者の皆さんを対象に健康教室が行われます。
- とき 8月20日（日）午後1時30分から4時30分まで
- ところ サンアビリティーズ・いづか（飯塚市）
- 講師 石井美紀子さん（福岡赤十字病院 WOC 認定看護師）
- テーマ ストーマに合った補装具の選び方、災害時に備えて
- 主催 福岡県、（社）日本オストミー協会福岡県支部
- 問い合わせ 中島島之（筑豊分会 分会長） ☎25・0286

本の楽しさを伝えよう  
子ども読書推進  
ボランティア講座

- 子どもたちと本をつなぐ読書ボランティアの基礎を学んでみませんか。すべての講座に参加出来る人が対象です。
- 日程・内容 ▷9月1日（金）＝子どもの本の選び方▷15日（金）

- ＝読み聞かせの基礎▷29日（金）＝読み聞かせをしてみよう（実習）
- 時間 午後1時30分から3時30分まで
- 定員 20人（申し込み多数の場合は抽選となります）
- ところ 宮若市地域交流センター
- 講師 福岡県立図書館職員など
- 申込締切 8月18日（金）まで  
※ 受講決定者には8月23日（水）までに連絡をします。
- 申込み・問い合わせ 宮若市中央公民館 ☎32・0123、中央公民館宮若分館宮若市中央公民館 ☎52・0859

あなたにもできる  
手づくりパン講座  
受講生募集



- 講座日 9月12日（火）から10月17日（火）までの毎週火曜日、計6回
- ところ 中央公民館調理実習室
- 時間 午前9時30分から午後1時まで
- 定員 20人（応募多数の場合は、抽選となります。受講決定者には

- ハガキでお知らせします）
- 対象 市内に住んでいる人や勤めている人、初めて受講する人を優先しますが、過去に受講された人も受け付けます。
- 材料代 毎回500円
- 申込方法 電話にて申込受付
- 申込締切 8月22日（火）まで
- 申込み・問い合わせ 宮若市中央公民館 ☎32・0123

楽しく  
「親子の食育教室」

- 親子で楽しく料理をしながら食べること、作ることの大切さを学びませんか。宮若市食生活改善推進会が、親子の食育教室を行います。参加者には、パンダナのプレゼントがあります。当日はエプロン、ハンドタオルを持ってきてください。
- とき 8月29日（火）午前10時から午後1時まで
- ところ 宮若市保健センター「パレット」調理室
- 対象 幼稚園・小学生の親子
- 定員 先着30組程度
- 費用 無料
- 申込方法 8月22日（火）までに電話でお申し込みください。
- 問い合わせ 本庁健康対策係 ☎32・8530

人の動き

※6月30日現在（前月比）

人口	31,206人 (-3)
男性	14,688人 (-2)
女性	16,518人 (-1)
世帯数	12,464世帯 (+24)

市営住宅・県営住宅空家入居者募集

- 申込み・問い合わせ 本庁建築管理係 ☎32・0955（市営住宅）、筑豊県営住宅管理事務所（県営住宅） ☎0948・21・3232

第2回市営住宅入居者募集

- 受付期間 8月7日（月）から18日（金）まで
- 申込書配布場所 本庁建築管理係、支所市民係
- 募集団地 ▷板深団地＝1戸・単身可▷勝負尻団地＝1戸・単身可▷新笠松団地＝1戸・単身可▷和の里団地＝1戸▷矢萩団地＝1戸▷あけぼの団地＝1戸▷陽の浦団地＝2戸▷向陽団地＝2戸▷鍋田団地＝1戸▷乙野団地＝2戸・内1戸単身可（募集団地や戸数は、変更場合があります）
- 申込資格 ①市内に住んでいるか勤務地がある人②同居している親族がある人、同居しようとしている親族がある人（単身の場合、①③④の条件を満たし、独立した生計を営むこと

のできる人。また、常に介護を必要とする高齢者などであっても、居宅において必要な介護を受けられる人を含む）ただし、床面積44平方メートル以下の住宅に限ります ③住宅に困っている人④申込者と同居親族の総所得が月額20万円以下である人（申込者が老人などは、月額26万8千円以下の人）

第3回県営住宅入居者募集

- 公開抽選会 9月下旬（予定）
- 受付期間 9月1日（金）から11日（月）まで  
※ 募集団地については案内書に掲載します
- 申込書配布場所 本庁建築管理係、支所市民係



## ふる里は燃えている。

日本の近代化を支えた「炭鉱」。宮若市もその一角を担ってきた。筑豊の風土や人のつながり、人と炭鉱の熱気につつまれたあの時。貝島炭鉱にまつわる作文を通して、当時を振り返ります。



▶ 穿孔作業の様子

## 貝島炭鉱での仕事。

sentence: 江口 孝義さん (愛知県豊田市)

採炭現場の切羽では、明かりは自分の着用しているキャップランプ以外は光りが無い。遠く近くに同僚の明かりは見えても、見たい物までは見えない。見たければ、自分の頭を動かして光りを当てて確認するしかない。特に、発破後、石炭をスコップで掬って、コンベヤーに乗せている時などは、足に横から前から崩れ落ちて当たる。握りこぶし程度なら痛くもないが、その五倍くらいのが平たく当たればよいものに、角から当たると痛さも倍増する。痛いといつて、手を休める訳もいらない。同僚はと見ると、一生懸命働いている。これから当たる時は、平らに当たれ。いや、注意が足りないからだ。もっと注意しろと教えているのかなあと、自分勝手に解釈しながら仕事をしたことを思い出す。

次に、発破用の穿孔作業を初めて指示された時に、同じ作業仲間には叱られた事もあった。それは、前の穿孔跡を利用して穿孔を始めようとしたら、残留マイトがあれば爆発して、何人かの生命をも奪う事にもつながると教えられた。自分の無知に情けなく、以後は二度としなかった。何も考えずに乗をした仕事をする事は、災害が自分の隣に居ると教えられた。それから、驚かされた事もあったなあ。切羽の一部に断層が出てきた時の事です。上司を交えて職場のトックラスが話し合っている所に、採鉱課のKさんが巡回で通りあわせた。話を聞いていたKさんは、断層面を手に採り、ややしばらく見つけて、上に二メートルくらい昇るよう指示されて行かれた。二、三日後にまた、同じ炭層が現れてきたのには驚かされた。まさか高さまで言い当てるとは思わなかった。これは、採鉱地図が、その人の頭の中にしっかりと保管されていない

れば言えない一言ではと、今でも時に思い出す。次に思い出すのが、弁当の時です。特に三番方(夜勤)の時は、味覚が眠っているのかよく知らないけれど、何を口に入れてもヌカを口に入れていたような感じがしていた。空腹では仕事が出来ないという気持ちだけで食べたように思う。弁当で思い出すことがもう一つある。それは、風上で食べる時は、弁当箱の蓋は風下側に立てていなければならぬ。それは発破で炭塵交じりの風で、弁当が黒ゴマの中から掘り出したように黒くなってしまふ。白いご飯が炭塵ふりかけご飯では美味いものではない。そうなら仕方がないので、お茶で洗いながら口からお腹に流し込む。すると暫くして、胸やけだろう、胃酸が上がってくるのも経験した。何度か経験するうちに、炭塵ふりかけ弁当を食べなくてもよいように、うまく蓋をする事が出来るようになった。

弁当で思い出す事がまだあった。弁当の時には、必ずといってよいほどでした。光りを当てて見ると、まるで赤い宝石がそこにあるかのような、真っ赤な目をした動物が近くに来る。しかも、よく肥えた肥満児ならぬ可愛い顔をした肥満鼠でした。同僚の何人かは、必ず自分が食べるより先に、一口分鼠に与えていました。初めのころは、何故、鼠に分け与えるのか不思議に思っていました。暫くして聞くと、鼠は、大きな事故がある時は居なくなると知らされた。鼠が居る、居ないで、大きな災害が発生する、しないが解るとはありがたい動物だと、それから私とときどき与えた事があった。この坑内鼠は、三食付きとはいえ、よく肥えていたな。以上が採炭時代の思い出でした。

## 編集を終えて

毎月広報を編集していますが、これまで時間に余裕をもって印刷会社さんにデータをお渡ししたことはありません。自慢できることではありません。実は、今まさにその状態なんです。明日完成させなくてはいけないのに、まだ手を付けていないページが…。

さすがに今月はやばいです。「あのときしておけばなあー」この時期に必ず無駄な後悔が頭をよぎります。あと残り、十一時間を切りました。

目が覚めたら、勝手にできていた…なんて都合のいいことはありませんよ。時計の針の動きがやけに早く感じます。

今月は、後悔と緊迫感が漂う編集室からお届けしました。

